

## 横浜市北部児童相談所一時保護所の開所について

昨年 11 月に着工し、整備を進めてまいりました北部児童相談所一時保護所は、8 月末にしゅん工し、9 月 14 日に開所式を行いました。本日 9 月 17 日から児童の受け入れを始め、本格的に稼働いたします。

今回、北部児童相談所に一時保護所を整備したことで、市内 4 か所全ての児童相談所に一時保護所が設置されました。これにより、被虐待等で早期に一時保護する必要がある児童等に対して、より迅速な対応が可能になりました。今後も、児童虐待の根絶に向け、関連する取り組みをさらに充実させてまいります。

### 1 北部児童相談所一時保護所の概要

#### (1) 施設呼称

「ほくほくの郷」

#### (2) 児童定員

30 名（男児、女児、幼児各 10 名）

※ なお、本市一時保護所 4 か所の定員の合計は 161 名となります。

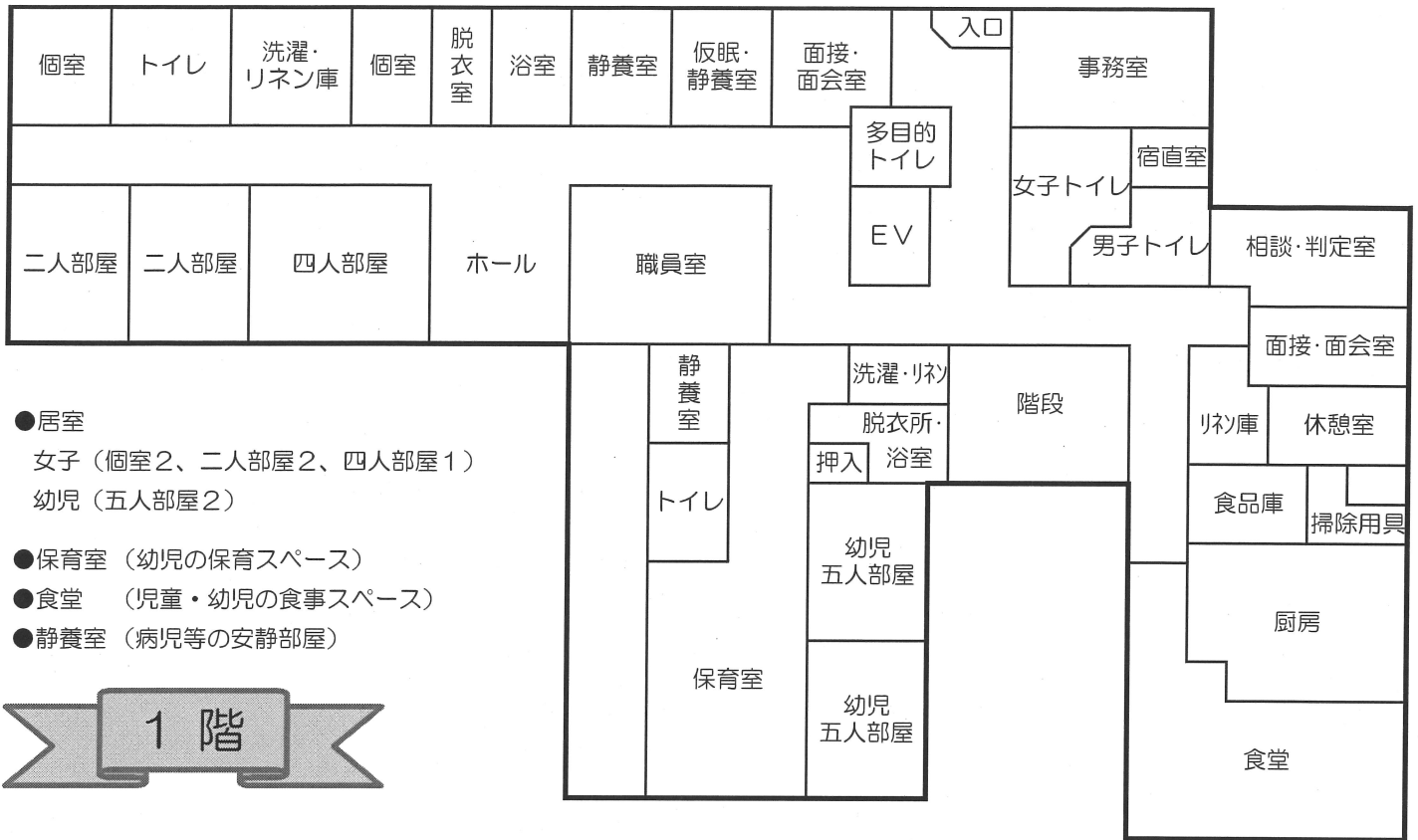
#### (3) 施設概要

ア 所在地	緑区上山三丁目
イ 建物規模	鉄骨造 2 階建 敷地 約 1,291.51 m <sup>2</sup> 、延床 約 997.48 m <sup>2</sup>
ウ 施設内容	職員室、児童居室、医務室、面接室、学習室、食堂、 厨房、浴室等

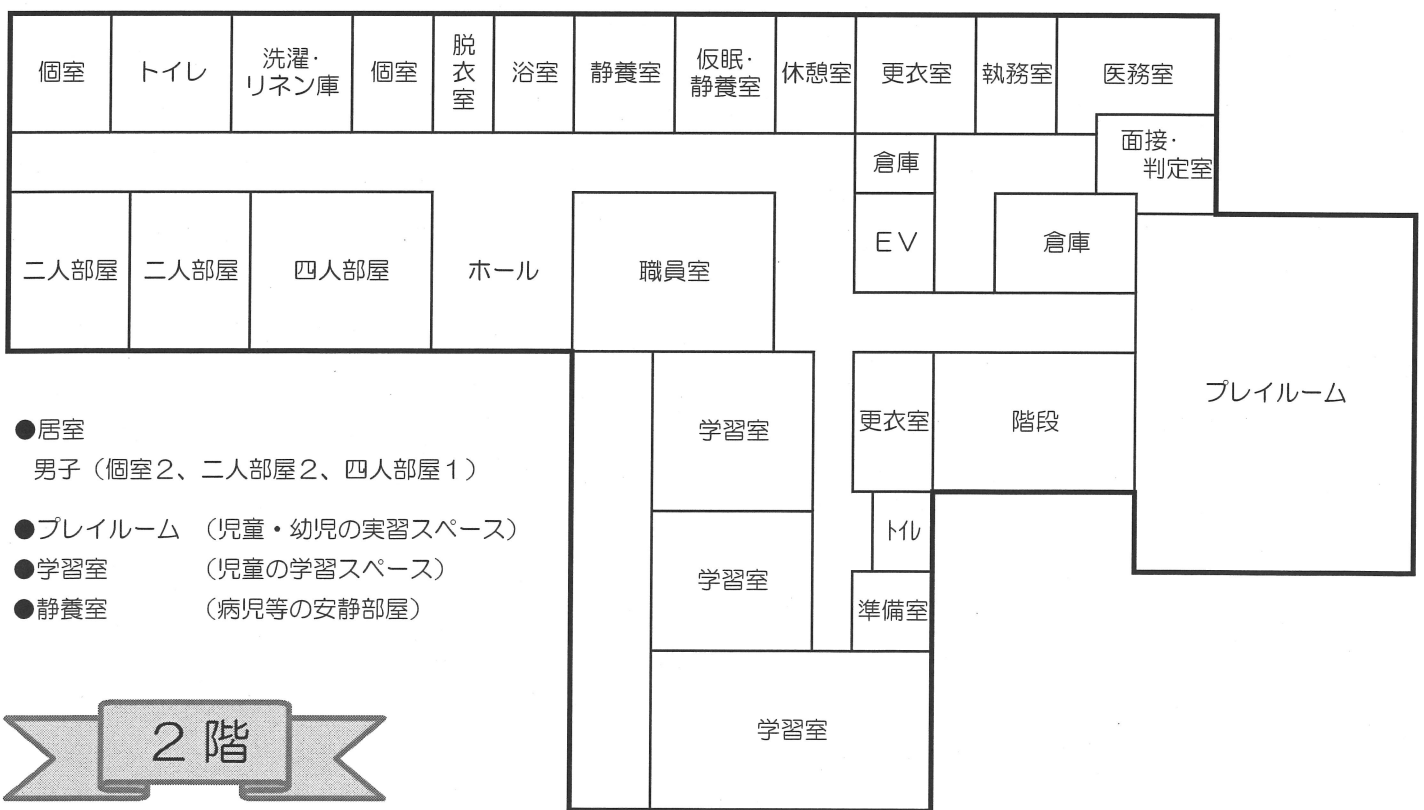
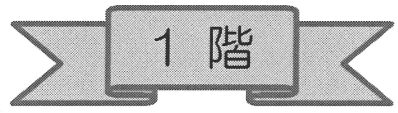
#### (4) 管轄地域

港北区、緑区、青葉区、都筑区（4 区）

## 2 施設平面図



- 居室  
女子（個室2、二人部屋2、四人部屋1）  
幼児（五人部屋2）
- 保育室（幼児の保育スペース）
- 食堂（児童・幼児の食事スペース）
- 静養室（病児等の安静部屋）



- 居室  
男子（個室2、二人部屋2、四人部屋1）
- プレイルーム（児童・幼児の実習スペース）
- 学習室（児童の学習スペース）
- 静養室（病児等の安静部屋）

